

第 14 回 （ 令和 5 年 12 月 ）

宮 津 市 教 育 委 員 会
定 例 会 議 事 録

令和 5 年 12 月 21 日開会

第 14 回（令和 5 年 12 月）宮津市教育委員会定例会会議録

日 時 令和 5 年 12 月 21 日（木）午後 1 時 30 分～

場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ応接会議室

出席者 山本雅弘 伊藤正 田崎浩二 尾崎里花子 藤井陽子

事務局 大井教育次長 永濱学校教育課長 吉田社会教育課長 東文化財保護担当課長

大槻総括指導主事 森本参事 井上参事 細見指導主事 公庄学校教育係長

（傍聴者 0 名）

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の指名

4 会期の決定

5 教育長報告

6 議 事

議第 24 号 令和 6 年度事務局及び学校その他の教育機関の職員（府費負担教職員を除く。）
の定期人事異動方針について

議第 25 号 宮津市教育委員会事務事業点検評価について

議第 26 号 養老小学校の府中小学校への再編について

7 報 告

報告第 6 号 専決処分の承認を求めることについて

8 その他

(1) 1 月の主な日程（教育委員会関係分）について

9 閉 会

－開会： 13:30－

山本教育長

只今から、令和5年第14回宮津市教育委員会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

それでは、次第に沿って会議を進行します。

■次第2「前回会議録の承認」

各委員よろしければ、尾崎委員と田崎委員にお世話になります。

■次第3「会議録署名委員の指名」

会議規則第18条第2項の規定により、教育長において田崎委員と伊藤教育長職務代理者を指名しますので、よろしくお願ひします。

■次第4「会期の決定」

本日の定例会の会期は、1日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定いたします。

山本教育長

■次第5「教育長報告」

【報告事項】

○12/16の宮津市教育フォーラムは約130名の参加がありました。大学生と高校生、中学生のフリートークが大変良かったと思います。同日に宮津市歴史資料館も臨時開館し、子ども学芸員の活動記録や学校資料などを展示しました。

1 市立幼稚園、小中学校の状況について

○小中学校、幼稚園は明日12/22に終業式の予定ですが、悪天候が予想されるため、本日前倒しで終業式を行いました。大きな事故や事件もなく2学期を終えることができ感謝しております。

○後ほど議案にもありますが、令和4年度の教育委員会の事務事業について点検評価を行い、京都教育大学の竺沙教授から意見書をいただいておりますのでご報告します。

○養老小学校の統合に関しまして、12/14に保護者の話し合いの場に同席しました。様々な意見がありました。また整理をして報告させていただきます。

2 社会教育・文化振興について

○宮津青年学級 文部科学大臣表彰

宮津青年学級運営委員会の井上代表が文部科学省から表彰を受けられました。障害者の生涯学習の取組を50年にわたり行政が支援を行っていることも全国的に珍しく、表彰式の井上代表の謝辞も大変立派な内容でした。表彰式の様子はYouTubeでご覧いただけます。

○安国寺遺跡発掘調査現地報告

安国寺遺跡で柱穴が発掘され、先日に現地で開催された調査報告会を行いました。

した。今回の発掘調査では、建物跡が初めて検出され重要な成果となりました。

○宮津市文化財保存活用地域計画

文化財保存活用地域計画について、文化庁に申請を行い、12/15の文化審議会でも答申が出され正式に策定となりました。後ほど、専決事項で報告させていただきます。

3 その他

○1/25に宮津市総合教育会議を予定しています。ご出席をお願いします。

○1/7に二十歳の集いを開催します。

それでは、委員の皆様から報告等がありましたらお願いします。

伊藤教育長職務代理者

明日から悪天候が予想されているとのことで、終業式の前倒しは適切かと思えます。大雪になれば良いのですが。

教育フォーラムに出席しました。フリートークは中学生と高校生が2名欠席で残念でした。どの登壇者も自分の思いを自分の言葉でしっかりと話していて感心しました。最初はとても緊張しているようでしたが、和やかな雰囲気の中でしっかりと話せていたと思います。来場者は学校関係の方が多く感じましたが、一般市民の方はどのくらい来られていましたでしょうか。良い取組なのでぜひ多くの方に広めていただきたいと思います。フリートークの内容も年々良くなっていると感じました。

井上学校教育課参事

一般の方の参加は10名弱でした。大半は教育関係者や保護者でした。市議会議員の方も4、5名来られていました。

田崎委員

フリートークに参加した大学生は、どこの地区の学生ですか。

井上学校教育課参事

大学生は吉津地区と府中地区の出身です。

尾崎委員

幅広く大学生から小学生までの意見が聞けて良かったと思います。もっとたくさんの方に聞きに来ていただきたいと思います。保護者や一般の方にももっと来てほしいです。小学生のビデオも上手に撮影されていて、子どもたちの生の声が聞けて良かったと思います。

藤井委員

教育フォーラムには参加できなかったのですが、息子が聞かせていただいて刺激を受けていました。

青年学級の文部科学大臣表彰は素晴らしいと思います。

山本教育長

青年学級の表彰では続けることの素晴らしさを感じました。障害のある人もない人も、みんなが一緒に暮らせる社会を実現しなくてはならないと思います。

それでは、議事に移ります。

■ 6 議事

議第24号「令和6年度事務局及び学校その他の教育機関の職員（府費負担教職員を除く。）の提起人事異動方針について」事務局から説明をお願いします。

永濱学校教育課長

宮津市教育委員会基本規則第16条第1項第4号の規定により委員

会の議決を求めるものです。

令和6年度は、第7次宮津市総合計画及び第2期行財政運営指針の4年目となります。また、宮津市教育大綱・教育振興計画も4年目となります。施策をしっかりと進めていく一方で、コストを改善し、安定した行財政基盤の構築を図るものとしています。加えて、令和5年度から、定年年齢の引き上げを開始、令和6年度から役職定年制等の実際の運用が始まります。

こうした中、(1) 目指すべき職員像、(2) 「別表 4-2P」になりますが、職員の果たすべき役割、求められる能力(3) 異動の基本方針、(4) 幼稚園教職員異動方針 を基本にし、定期人事異動を行っていきたいと考えております。異動の発令は令和6年4月1日としております。

以上、簡単ではございますがご審議賜りますようお願いいたします。

山本教育長

ただ今の説明に関しましてご質問等ありましたらお願いします。

伊藤教育長職務代理者

公立幼稚園は2園しかありませんが、栗田幼稚園長は栗田小学校長が兼務となっています。幼稚園の職員が園長に昇格するということはないのでしょうか。

永濱学校教育課長

幼稚園では3クラス中の2クラスは正職員の担任を置かなくてはならないとされており、現状では2クラスは正職員の担任、1クラスは会計年度任用職員の講師が担任をしています。正職員の人数に限られている中で、園長への昇格も考えられますが、そうすると新たに正職員を配置する必要が生じてきますので、そのあたりも考慮して考えていきたいと思っております。

山本教育長

子どもの数が減少しており、これからの幼児教育をどうしていくのか検討する必要があります。他市町では幼稚園をこども園に移行し、幼稚園自体の設置がないところも出てきています。今後の幼児教育をどうしていくのか、子育て支援の手厚いサービスをどう行っていくのかということをとータルに考えていかないといけないと思っております。

他にご質問等ないようでしたら、議第24号「令和6年度事務局及び学校その他の教育機関の職員（府費負担教職員を除く。）の定期人事異動方針について」は承認することとして異議ございませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

続きまして、議第25号「宮津市教育委員会事務事業点検評価について」事務局より説明をお願いします。

永濱学校教育課長

宮津市教育委員会基本規則第16条第1項第16号の規定により、委員会の議決を求めるものです。

令和4年度に執行した教育委員会の事務事業について、進捗状況等の点検評価を行い、京都教育大学の竺沙教授から意見書をいただいております。報告書については、12月議会において宮津市議会にも報告を行う予定としております。

意見書の中から、ポイントとなる点をいくつか報告させていただきます。

「総合教育会議と教育委員会会議」については、従来から取り組んできた小中一貫教育やGIGAスクール構想に加えて、コミュニケーション

ョン教育などの新しい教育への挑戦、授業改善に取り組むことが説明され、活発な意見交換が行われていることを評価していただいております。

「基本方針1 心豊かで生きがいのある人生を創造する学びの推進について」では、ふるさとみやづ学の取組について、高校生と市長との座談会など、今後も継続し高校生を巻き込んだ展開への期待を寄せていただいております。また社会教育では施設の老朽化については、早急な改善が望まれるとの意見をいただいております。

「基本方針2 明日のみやづを作り上げる人間性豊かな子どもの育成について」では、演劇の手法を取り入れたコミュニケーション教育の先行的な取組について評価をいただいております。一方で不登校児童生徒の増加については、特に小学校での増加について重要な課題であり、不登校をなくすことを目標とするのではなく、学校教育の在り方を見直すことを目標とし、その結果として不登校が減少することを目指すべきであると指摘をいただいております。

「基本方針4 豊かな歴史文化の継承・活用について」では、宮津市においては多くの歴史文化資源があり、新たな文化財の指定やそれらの保全に積極的に取り組んでいる一方で、それらの資源をどのように活用してまちづくりを行うのかを明確にする必要があるとの意見をいただいております。

「宮津市学校施設等の在り方検討委員会提言と宮津市教育フォーラムについて」では、在り方提言では、提言に至るプロセスについて教育懇話会の開催や小中学生に対するアンケート調査など、地域住民や保護者、児童生徒や教員の率直な意見を丁寧に収集した点を評価いただきました。また、教育フォーラムでは当事者である子どもの意見を聞き、それを教育行政や学校教育に活かしていくことは、今後さらに重要になっていくとし、こども基本法の理念を体現したものとして高く評価をいただいております。

以上、簡単ではございますがご審議賜りますようお願いいたします。

山本教育長

ただ今の説明に関しましてご質問がありましたらお願いします。

伊藤教育長職務代理者

教育振興計画の基本方針1に関して、家庭教育のリーフレットを作成・配布とありますが、リーフレットは大変良い内容なのでもっと周知を図っていただきたいと思います。

また、学力向上に関して、算数学び定着サポーターの配置について、どのような成果がありますでしょうか。教科担任制についても英語以外の活用状況を教えてください。

吉田社会教育課長

家庭教育のリーフレット「子どもを育む7か条」は機会があるごとに保護者や関係者に配布を行っています。コロナ前までは、「にっこりあ」で講演会なども行っていましたので、またそういう啓発活動を行っていききたいと思います。

井上学校教育課参事

算数学び定着サポーターは、宮津小に1名、その他の小学校に1名の2名を配置しています。サポーターからは支援の必要なところがたくさんあり、算数だけの支援に限らず学び方全体の支援をしていきたいと言われていました。逆に、これまでの支援があるからこそ今の学力があるとも言えますし成果指標の検討も行っていききたいと思います。

森本学校教育課参事

教科担任制については、現在、英語教諭を2名配置していますが、

それ以外でも中学校の数学の先生が小学校で算数を教えるなど、宮津学院・栗田学院では小中一貫教育の枠組みの中で兼務発令という形で実施をしています。この他にも学校内で教科を分担するなど、教科指導の負担を減らし複数の教師が児童と関われるよう工夫をしています。

伊藤教育長職務代理者 兼務ではなく人が配置できると良いと思います。高い専門性を活かすことに加えて、働き方改革の面からも是非推進していただきたいと思います。

山本教育長 実技教科などは専門性の高い先生に教えてもらおうと子どもたちの上達が違います。先生それぞれに得意なものがありますので指導効果を上げるといふ視点にたって進めていきたいと思います。制度として自由にできない部分もありますが、専門性の高い先生に指導してもらえよう校種間、学校間で工夫をして取り組んでいきたいと思います。

田崎委員 笠沙先生の意見書には課題と成果を挙げていただいています。意見書の最後の、目に見える成果ではなくとも…という部分が、資源がなくても出来ることを出来るようにやっていくことが大切なのだと感じました。

山本教育長 大都市と中小規模の町では教育機会の格差が広がっているのではないかと感じます。義務教育として、そうしたギャップを埋めていく支援を行わなくてはならないと思います。小さいながらに知恵を出して取り組んでいきたいと思います。

尾崎委員 平田オリザ先生のコミュニケーション教育が色々な学校で取り組まれており、メディアにも掲載されるなど、宮津市の取組も先見の明があったと感じています。

教育フォーラムでは、宮津が大好きな小学生のインタビューがあり、それを聞いて子ども達の心が育っているのだと感じました。心が豊かに育つこと、自分達で考えてやっていく力が大切だと思います。校則も自分達で考えて決める学校があります。もっと子ども達が心豊かに育っていけるのではないかと思います。

宮津を出てみて初めて宮津の良さが分かると思います。たくさんの子どもが戻ってくるような未来を作っていきたいと思います。

山本教育長 子どもの見方や意見など、子どもの声を聞くことが大切な時代になっています。こども基本法が制定され、生徒指導提要が改訂されました。子どもの意見を取り入れる場を設定していくことが大切です。

藤井委員 近畿市町村教育委員会連合会の研修動画を拝見しました。先生の働き方改革がテーマで、先生の豊かさが子どもの教育の豊かさにつながるとの講演でした。

山本教育長 他にご質問がないようでしたら、議第 25 号「宮津市教育委員会事務事業点検評価」は承認することとして異議ありませんか。

出席委員 異議なし

山本教育長

続きまして、議第 26 号「養老小学校の府中小学校への再編について」事務局より説明をお願いします。

永濱学校教育課長

宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 3 号の規定により、委員会の議決を求めるものです。

教育委員会では、児童生徒にとってより良い教育環境を整備することを目的に、平成 25 年 2 月に策定した「第 2 次宮津市立小・中学校の再編計画（北部地域編）」に基づき、本市北部地域の学校再編を進めており、再編にあたっては地域の同意を得て行うこととなっております。

養老小学校の再編につきましては、これまで研究協議会でご報告、ご説明申し上げてきましたが、このたび、日ヶ谷・養老両地域から、「学校再編については市が責任を持って決定すべき」「令和 6 年 4 月に養老小学校を府中小学校へ再編するという市の決定を支持する」という意見をいただきました。

市の教育に責任を持つ教育委員会として、改めて、令和 6 年 4 月に養老小学校を府中小学校へ再編することについて、委員の皆さんのご意見を伺い、委員会の議決をお願いしたいと思えます。

以上、ご審議賜りますようお願いいたします。

山本教育長

ただ今の説明に関しまして、ご意見がありましたらお願いします。

伊藤教育長職務代理者

養老小学校には、今秋にも運動会に参加させていただきました。参加の児童よりも保護者はもちろんですが、地域の方々もたくさん来ておられ、地域の大切な場所なんだと思えました。一方で、出ずっぱりの子ども達、1 時間もかからずに終了した運動会を見て、やはり、もう少し多くの同級生がいる環境が、これからの時代を支える子ども達にとっては、必要であると強く思ったところです。

再編については、賛成、反対のご意見はあると思えますが、子どものことを第一に考えて、ぜひとも令和 6 年 4 月に府中小学校へ再編を行うべきだと考えます。

尾崎委員

養老地域の方が自宅まで訪ねてこられて、再編についてご意見を伺ったことがあります。

これまで、地域のために、子ども達のために一生懸命やってくれたことは理解しますが、全校児童が 6 人になるなかで、学年に 1 人または 2 人の学校を残してしまっただけでは子ども達のためにならないと思えます。

スクールバスや再編への丁寧な説明をして、反対されている保護者の気持ちが少しでも再編に向かい、令和 6 年 4 月には府中小学校で学ぶ環境を作ってほしいと思えます。

田崎委員

学校再編は、どこでも、いつも全員が賛成となるようなことはないし、これまで協議が長引いてきた状況を考えると、なおさら難しいものがあるのかと思えます。子どもの教育のことを一番に考えて、やはり 6 人の学校を残すべきではないと思えます。令和 6 年 4 月に養老小学校を府中小学校に再編するべきだと考えます。

藤井委員

皆さんおっしゃいましたが、一番大事なものは、子ども達の学習の環境を高めることだと思っています。子どもの教育環境を一番に考え、令和 6 年 4 月には養老小学校を府中小学校に再編すべきと考えます。

山本教育長

委員の皆さんのご意見を伺いました。皆さん、令和6年4月に養老小学校を府中小学校へ再編を行うべきというご意見でした。

学校再編は、最終的には宮津市が決定するものとなっていますが、教育委員会の意見として十分にお伝えし、市長と協議したいと存じます。

それでは、議第26号「養老小学校の府中小学校への再編について」は承認することとして異議ありませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

議第26号「養老小学校の府中小学校への再編について」は承認いただきました。市長とも協議のうえ、保護者・地域の皆さんのご理解がいただけるよう進めてまいりたいと思います。

■ 7 報告

報告第6号「専決処分の承認を求めることについて」事務局から説明をお願いします。

東文化財保護担当課長

宮津市教育委員会基本規則第16条第3項の規定により、12/15付けで「宮津市文化財保存活用地域計画の策定」に係る専決処分を行いましたので、これを報告し委員会の承認を求めるものでございます。

文化財保存活用地域計画は、地域における文化財の保存と活用に関する総合的な計画で、府内では8番目の認定となります。本市の計画の特徴としては、第3章で地域ごとの歴史文化の特徴と関連する文化財群を掲載したほか、文化財の活用に向けたサブストーリーを掲載するなど工夫をしています。

先ほどの事務事業評価の意見書でも指摘をいただきましたが、本計画を今後の文化財の活用に向けた総合計画として、関係団体等と連携しながら文化財の保存活用を進めていきたいと考えています。

以上、簡単ではございますがご審議賜りますようお願いいたします。

山本教育長

ご質問等ないようでしたら、報告第6号「専決処分の承認を求めることについて」は承認することとして異議ありませんでしょうか。

出席委員

異議なし

山本教育長

■ 8 その他

◆ 次回教育委員会日程

○ 定例会 1月25日(木) 午前9時～

午後2時～総合教育会議

永濱学校教育課長

○ 1/15 コミュニケーション教育 (宮津中学校)

○ 2/21 コミュニケーション教育 (宮津小学校)

詳細は別途お知らせします。

東文化財保護担当課長

○ 12/21、府中小学校で「ふるさとみやづ学」で児童が作詞した歌の発表会がありました。動画を撮影しましたので一部をご紹介します。府中小では2年前から京都府の研究指定を受けて「絆の作り手育成プログラム」研究校として地域課題解決型の学習に取り組んできました。今回は、その集大成として、6年生児童が地域にまつわる物

語を歌にして寸劇形式で地域の方々に発表を行いました。歌詞については文言のチェックは文化財担当でさせていただきましたが、それ以外は全て児童が考えて作り上げました。発表会の MC も児童が行って、最後は掛け合い漫才みたいに上手に進行していました。新聞記者の対応も児童が行い、地元の方にも直接感想を聞いたり、感心させられました。

(府中小発表会の動画閲覧)

山本教育長

他になければ、第 14 回宮津市教育委員会定例会を閉会します。
ありがとうございました。

－閉会： 15：10－